

# 大山崎町総合教育会議 議事録

—令和2年度 第1回—

大山崎町

## 令和2年度総合教育会議 議事録

1. 日 時 令和2年4月6日(月)  
開会 午前10時00分 閉会 午前10時48分
2. 場 所 大山崎町役場 3階 中会議室
3. 協議・調整事項  
大山崎町立小・中学校給食の今後の方針について
4. 構成委員  
町 長 前 川 光 教育長職務代理者 榎 本 和 彦  
教 育 長 中 條 郁 教 育 委 員 並 川 康 子  
教 育 委 員 馬 場 信 行
5. 欠席委員  
教 育 委 員 岡 弘 子
6. 構成委員以外の出席者  
総 務 部 長 蛭 原 淳 政策総務課担当課長 安 田 亨  
教 育 次 長 久 貝 茂 学 校 教 育 課 長 上 田 崇 博  
学 校 教 育 課 参 与 堀 井 正 光
7. 傍聴者  
2名

## 会 議 内 容

教育次長

定刻となりましたので、ただいまから令和2年度第1回大山崎町総合教育会議を開催いたします。

本日、ご出席の会議構成員をご紹介します。

前川 町長でございます。

教育委員会から

中條 教育長でございます。

榎本 教育長職務代理者でございます。

並川 教育委員でございます。

馬場 教育委員でございます。

岡 教育委員には本日は所用にて欠席されております。

次に、構成員以外の会議出席者として

蛭原 総務部長でございます。

安田 政策総務課担当課長でございます。

上田 学校教育課長でございます。

堀井 学校教育課参与でございます。

そして、私、教育次長の久貝でございます。

よろしくお願いいたします。

なお、当会議は原則公開としておりますので、本日の会議傍聴希望者の方には、既に会場に入室していただいております。

傍聴者の方にはお願いですが、傍聴者席には、傍聴に際しての注意事項等をお配りしておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、会議資料につきましては、閲覧用でございますので、お持ち帰りにならないようお願いいたします。

それでは、始めに、前川町長からご挨拶申し上げます。

町長

改めまして、皆様、こんにちは。町長の前川でございます。

ご出席の教育長をはじめ、教育委員会の皆様には、大変お忙しい中、本日の総合教育会議を招集いたしましたところ、ご参集いただき、誠にありがとうございます。

さて、本年度第1回の会議となります本日の協議・調整事項といたしましては、お手元の会議次第のとおり、「大山崎町立小・中学校給食の今後の方針について」でございます。

学校給食の案件につきましては、平成30年度の総合教育会議におきまして、また、令和元年8月19日に開催いたしました、令和元年度第1回総合教育会議におきましても、ご協議いただいたところであります。

本日は、小学校給食を含んだ町立小・中学校給食の今後の方針について、改めて、私の進めて参りたい一定の方向性をお示しさせていただいて、ご意見を賜りたいと存じますのでよろしくお願いいたします。

教育次長

ありがとうございました。ここからの進行につきましては、会議の主宰者として町長にお願いしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

町長

それでは、ここからは、私が進めさせていただきます。

本日の協議の順序といたしましては、まず、協議事項につきまして、私から説明させていただきます。

そして、教育委員の皆様との意見交換、

最後に、調整・まとめをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、協議事項「大山崎町立小・中学校給食の今後の方針について」説明させていただきます。

それでは、大山崎町立小・中学校給食の今後の方針についてご説明いたします。

これまでからも、繰り返しご説明させていただいておりますが、私の学校給食についての一番の思いは、大山崎町の子供たちに、出来立ての美味しい給食を食べさせてあげたいということにあります。

そして、その給食を食べる子どもたちの笑顔を見たい、と強く望んでいます。

私は、子どもたちを笑顔にできる給食の実施方式については、自校方式であると確信しております。

これまでの、町議会、また、PTAの皆さまとの懇談会の中では、多くのご意見として、小学校給食については、学校給食衛生管理基準に適合した給食施設に整備し、今以上に、安心・安全な学校給食を提供してほしいというご意見をいただいております。

また、中学校給食については、一日でも早く給食を実施してほしいというご

意見をいただいております。

その意向を踏まえまして、前年度におきましては、両小学校の敷地内に、学校給食衛生管理基準に適合した施設の建設が可能であるかの検討を進めてきたところであります。

この検討業務にあたっては、町教育委員会はもとより、学校職員、また、専門の設計業者の3者で協議・検討を進めてきたところであります。

先ごろ、この検討業務の中で、両小学校の敷地内において、学校給食衛生管理基準に適合した、給食施設の建設が可能であるとの報告を受けましたので、本日、総合教育会議を開催いたしまして、教育委員の皆様方にご報告・ご説明することとした次第であります。

なお、去る4月1日に町議会での全員協議会の場におきましても、本件についての報告をさせていただき、議員各位から多くのご意見を伺っております。

検討して参りました、施設の内容につきましては、後ほど、事務局から説明いたしますが、本日、ご提示しておりますのは、検討案であります。

各委員の皆様方におかれましては、この検討案について、忌憚のないご意見を頂戴できればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

P T Aの皆様からも様々なご意見をいただいているところではありますが、私としては、基本的に自校方式による学校給食を実施し、出来立ての給食を子供たちに提供したいと考えています。

それでは、事務局から検討案について説明をお願いします。

学校教育課長

(学校教育課長から資料に沿って説明)

町長

ただ今、事務局から検討結果についての報告がありましたが、それぞれの3つの案について、現時点では、どのプランで進めて行くかの決定はしておりません。

これから、町長部局と教育委員会事務局で、費用面や児童に与える影響等を総合的に判断いたしまして、どのプランを採用するのかを決定したいと考えております。

なお、私の基本的な考え方として、学校予算につきましては、効率性や経済性よりも、児童・生徒のためには、「何が一番良いのか」といったところを最優先していきたいと考えております。

そして、衛生管理基準を満たすこと、グラウンド面積を減らさないことなどをクリアできればよいと望んでおり、今後、早急に小学校のプランを決定し、両小学校と中学校の自校方式での給食施設整備に向けた、予算について、町議会へ提案して参りたいと考えております。

それでは、教育委員の皆様から、ご意見を頂戴したいと思いますので、よろし

くお願いいたします。

委員 どの学校の給食施設から工事を着工される計画なのでしょうか。

学校教育課長 順序の案としては、大山崎小学校の新しい給食室施設の整備を行った後、大山崎小学校から第二大山崎小学校へ給食配送を行います。その間に第二大山崎小学校で工事を実施いたします。

大山崎中学校については、大山崎小学校の着工と同時か、もしくはそれに先立って行うことになろうかと思えます。

委員 大山崎小学校の場合、資料の図面をみると、特に中庭に建設する案では学校敷地の余裕がなく、ギリギリに建てるように見えます。

学校教育課長 例えば、中庭に建設する案では、子供たちへの影響を考慮して、建物の屋上を利用して中庭に代わる活動スペース、空間を設けることも考えています。

委員 新たに建設する給食室の屋上を子供たちの活動スペースとして活用しようということですか。

学校教育課長 屋上スペースのすべてを活用できるわけではありませんが、子供たちの活動場所や、学校菜園などに活用できると考えています。

委員 B案に関しては、中庭は子供たちにとっては学習面や生活面でも重要な意味がある場所なので、影響は大きいと考えます。

搬入動線で実現が難しいと言われたA案なら、そうした影響は少ないように思えますが。

建設費用について、財源はあるのですか。町としていくらぐらいまで予算を支出することができるのでしょうか。

学校教育課長 建設費用については、国の交付金などを活用できる可能性があります。

経費に係る予算については、財政面での制約があるかもしれませんが、冒頭に町長が申しあげましたように、子供たちにとって、ベストなものを最優先に位置づけて総合的に考えていきたいと思えます。

町長 実現不可能な案はここには出しておりません。

委員 着工は、いつ頃を見込んでおられますか。

学校教育課長 町議会で必要な予算などを議決いただければ、着工に向けて進めることができます。

仮に令和2年6月議会で設計に必要な予算を計上し、議決いただければ入札の手続きを進めることとなります。そして来年度には工事に必要な予算を議会に提案し、議決いただければ令和3年度の早期に工事に着工することができます。

したがって、完成は早ければ令和3年度中を見込むことができるものと考えております。

- 委員 工事の順序は、さきほど説明がありましたが、第二大山崎小学校も令和3年度中に完成しますか。
- 学校教育課長 どの計画案を採用するかによって、手続きに必要な期間が異なってくると考えられます。
- 委員 自校式の給食はベストだと思うのですが、どの計画案を見ても、施設が狭く実現が難しそうに改めて思いました。
- センター給食の計画を進めていた時には、センターから各学校へ運ぶ場合でも、食材の温度を適切に保つことができる容器などを用いると聞きました。大山崎町は面積的にも狭いところなので、センター式の給食でも、出来立てに近い給食を提供できるのではないのでしょうか。
- いずれにしても、早期に中学校給食を実現してあげていただきたいと思います。特にひとり親世帯にあっては早く給食の提供が必要だと考えます。
- 町長 私自身も食品に関係する仕事をしていた関係から知っていますが、以前は調理した食品を移動させるには、一旦冷凍する必要があったのですが、現在では、温かいまま移動させることが認められています。
- ただし、移動させるには1時間、もしくは2時間早く調理しなければなりません。センター給食では、そのような時間的な制約が出てきます。各学校で自校式により調理するのとは違い、早く作り終えなければならないということは、それだけリスクも増えるということです。
- 効率的な面では、センター式が優れているかもしれませんが、私は家庭でつくるのに近い自校式による給食に勝るものはないと思います。
- 本来なら、PTAの皆さんから「自校式の給食」を求められても、町長としては効率的な面を考えて「センター式の給食」でお願いしたいというのが普通かもしれませんが、その逆なのです。
- 私は、たとえコストが大きくかかったとしても、自校方式で子供たちに給食を提供したいと思っています。
- 委員 私も、町長が言われる自校式の給食がよいと思っています。
- しかし、そのことよりも大切なのは、子供たちの活動場所を制限することになるのなら、それは避けなければなりません。そのことをまず考えるべきであると考えます。
- そういう意味では、大山崎小学校ではC案がよいと思います。
- 第二大山崎小学校では、逆にE案は避けてほしいと思います。
- 委員 中学校給食の整備計画の進捗はどのようになっていますか。
- 学校教育課長 今回の検討業務の中には、中学校の給食についての検討は含まれておりません。小学校での自校式の給食施設の整備が可能であるという検討結果をふ

まえて、今後検討してまいりたいと考えております。

委員

保護者は、中学校給食の早期の実現を望んでいます。

学校教育課長

中学校についても、令和2年度の6月議会で設計にかかる予算を提案して認めていただけましたら、あくまで仮定の話ではありますが、令和3年度の着工、そして最短で3年度中の完成を見込むことができるかもしれません。

委員

計画案の資料を説明いただきましたが、保護者にはこうした情報は提供されていません。ぜひ、保護者全員を対象とした説明会などを開催していただいて情報を提供いただく機会を設けていただきたいと思います。

町長

保護者向けの説明会については、開催するつもりです。PTAの皆さんに説明会の開催を提案していますが、現在は新型コロナウイルス感染予防のため、行えない状況となっています。この状況が落ち着けば、出来る限り早期に説明会を行いたいと考えています。

このほか、ご意見はございませんか。

教育長

それでは、教育長からご意見等ありましたら、ご発言をお願いします。

物事を進める際には、様々な困難があるものです。給食施設の整備計画につきましても、教育委員会としては忘れてはならないことが二つあると思います。そのひとつは教育的な配慮であります。もう一つは、無理があってはならないと考えています。道理のある仕事をしていくことが大切です。

この二つのことを肝に銘じて大山崎町の学校給食に係る計画を進めていきたいと思っております。

町長

ありがとうございました。

「町立小・中学校給食の今後の方針」につきまして、教育委員の皆様から貴重なご意見を賜り、誠にありがとうございました。

それでは、「大山崎町立小・中学校給食の今後の方針」について、「総合教育会議」として、次のとおりまとめたいと思っております。

本日は、学校給食検討業務の検討結果報告を受けて、各小学校では、自校敷地内での、学校給食衛生管理基準に適合した給食施設の設置が可能であることのご報告、ご説明をさせていただきました。

この結果報告により、私は改めて、全ての小・中学校において、自校給食での給食施設の整備を進めていく方針であります。

現時点では、町議会においては、自校給食での施設整備についての承認はいただいておりますが、ご理解を得られるよう今後も引き続き協議を重ねて参りたいと考えております。



については、本件の「まとめ」といたしまして、本町の子どもたちに、安心・安全でおいしい出来立ての給食の提供を図っていくために、「両小学校の給食施設整備に当たっては、学校給食衛生管理基準に適合した自校での給食施設の整備を進めるとともに、中学校の自校給食の早期実施についても平行して進めていくこととする。」とさせていただきたいと思えます。

以上のような「まとめ」としてよろしいでしょうか。

《各委員の同意》

町長

ありがとうございました。

以上で、本日の協議・調整事項であります「大山崎町立小・中学校給食の今後の方針について」の協議を終えることといたします。

この際ですので、委員の皆さんから、何かご発言がありましたら、お願いいたします。

私からになりますが、今後、大山崎町立小中学校の児童生徒の学力アップを目指していきたいと考えており、そのためには、小中一貫校のあり方を研究していきたいと考えております。

今後、教育委員の皆様ともご意見を交わしながら、検討してまいりたいと考えておりますので、その際はぜひともよろしくお願いいたします。

それでは、他にご意見もないようですので、これで会議の日程は全て終了いたしました。

本日の会議の議事録署名人は、榎本 教育長職務代理者 及び 並川 教育委員のお二人にお願いいたします。

これをもちまして総合教育会議を閉会いたします。

皆様には大変お世話になりました。ありがとうございました。

大山崎町総合教育会議運営要綱 第6条第3項の規定により、ここに署名する。

令和2年4月17日

町 長 前川 光 (署名)

教 育 長 中條 郁 (署名)

教育長職務代理者 榎本 和彦 (署名)

委 員 並川 康子 (署名)